



飯南町
総合振興
計 画

第 3 章

快適で安心できる住みよいまち

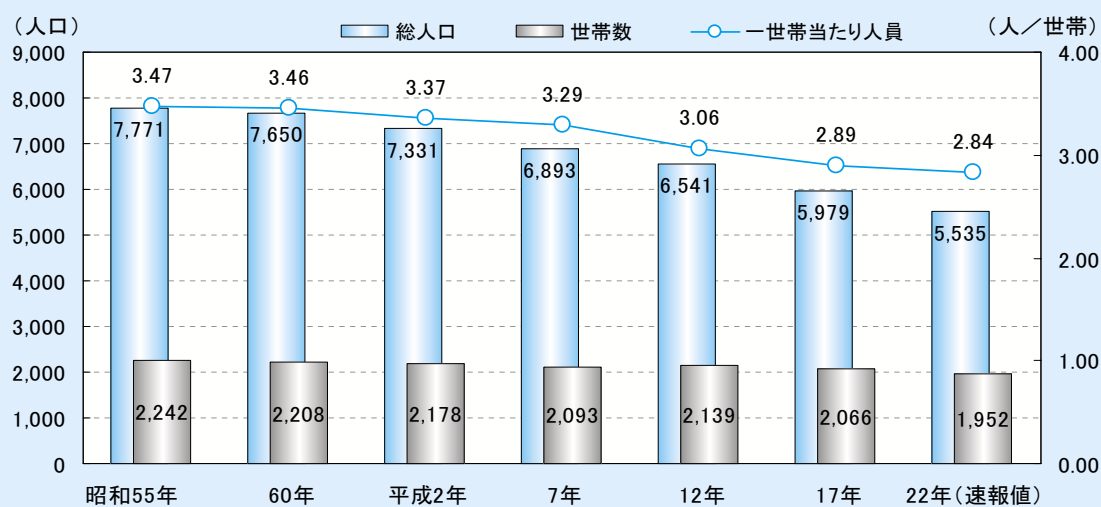
I I N A N T O W N M A S T E R P L A N

【基本施策】

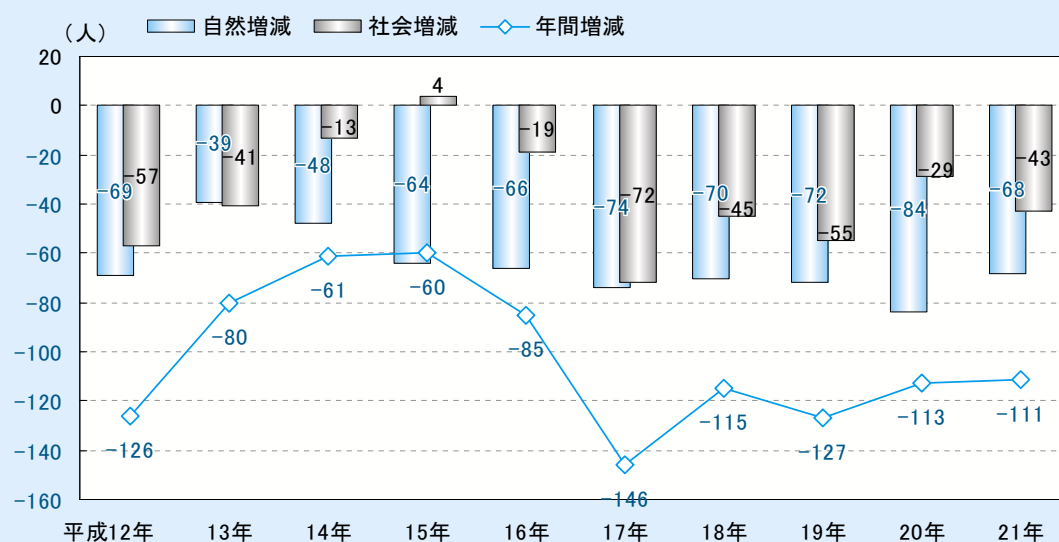
3-1 定住の促進

全国的に人口減少社会に突入し、地方都市や中山間地域などでは、その傾向が顕著ですが、里山の恵まれた環境の中で、安心して暮らしていけるように、定住促進のための住環境を整備するとともに、定住を促進する仕組みづくりを進めます。

◆人口・世帯数の推移（国勢調査）

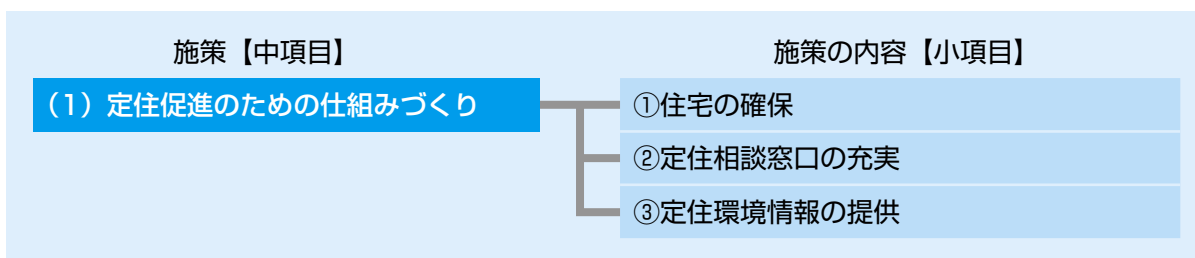


◆人口動態の推移（島根県統計書）



施 策 体 系

3 快適で安心できる住みよいまちー 1 定住の促進



(1) 定住促進のための仕組みづくり

現 状	◆定住相談窓口に専属の定住相談員を置き、ＵＩターン者の相談体制の充実を図っています。 ◆空き家改修事業を活用し、ＵＩターン者の受入れ環境の整備を行いました。
課 題	◆情報提供できる空き家や働き場そのものの数が不足しています。 ◆ＵＩターン希望者のニーズに応えられない状況が続いているため、ＵＩターン希望者のニーズに合う住宅の確保が課題となっています。 ◆地域においても、定住者と地域のつなぎ役が必要となっています。 ◆相談員の増員や専門的な関係機関との連携、地域においてＵＩターン者の相談に対応する地域協力員の設置などが求められています。 ◆町営住宅については、空きが無く新規に建設が必要となっています。
方 針	◆多様な定住希望者のニーズに合った情報提供や、地域に必要な人材の定住確保を目指します。 ◆相談体制の強化や就農者育成などとの連携を図り、定住促進を図ります。

施 策 の 内 容

①住宅の確保

- 策定予定の住宅マスタープラン*（住生活基本計画）に基づき、居住者ニーズに合った住宅の供給を進めます。
- 民間事業者とも連携を図りながら、一箇所に集中させることなく、ある程度、地域に分散した住宅供給を行い、ＵＩターン者の生活の場を確保し、地域全体の活性化を図ります。
- ＵＩターン者の住宅確保策として、所有者の協力を得ながら、空き家の有効活用を図ります。

《目標指標》

項 目	現状値 (H22)	目標値 (H27)
町営住宅戸数	158 戸	170 戸
空き家の定住対策活用件数	49 件	60 件
定住促進賃貸住宅（泉川住宅団地）戸数	2 戸	12 戸

②定住相談窓口の充実

- Uターン希望者や都市部への情報提供を進めます。
- 定住に関する相談窓口の充実を図ります。
- 定住相談員などにより、定住支援だけでなく、転入後の日常生活における相談等フォローアップを行います。
- お試し暮らし等を行いながら、就農者の育成とあわせた定住促進を推進します。
- 地域の受入れについて、調整役などの人材確保（地域協力員（仮称））に努めます。
- 飯南高校の支援策と連携した定住促進を検討します。

《目標指標》

項 目	現状値（H22）	目標値（H27）
年間定住相談件数	112 件	130 件
町の支援を受けた年間定住者数	26 人	40 人
定住対策支援を行う地域協力員（仮称）数	一人	14 人

③定住環境情報の提供

- 島根県や他市町村との情報システムを構築し、町内のみならず、県内定住に努めます。

《目標指標》

項 目	現状値（H22）	目標値（H27）
定住情報交換会の開催	1 回／年	2 回／年



【基本施策】

3-2 快適に暮らせる生活基盤づくり

全ての住民が快適に安心して暮らせる生活基盤づくりを計画的に進め、貴重な地域資源を有効活用すべく諸施策との連携による土地利用を推進するとともに生活道の整備・安全確保など生活基盤の整備に努めていきます。

また、路線バスやスクールバスなどの生活交通の確保に努めます。

さらに、CATV の活用など、地域の情報基盤の整備を進めます。

施策体系

3 快適で安心できる住みよいまちー 2 快適に暮らせる生活基盤づくり

施策【中項目】	施策の内容【小項目】
(1) 計画的な土地利用の推進	①土地利用計画の策定 ②地籍調査の促進
(2) 生活基盤の整備	①生活道の整備と安全確保 ②上下水道の整備
(3) 生活交通の確保	①生活路線バス・スクールバスの利便性の向上 ②広域交通路線の確保
(4) 地域の情報基盤の充実	①情報通信網の利活用 ②地域情報化基本計画の策定

(1) 計画的な土地利用の推進

現状	◆昭和 43 年から進めている地籍調査は、合併以降、予定に比べ、現地立会い等の問題により遅れている地区があるものの、ほぼ順調に進んでおり、全体の約 7 割完了しています。
課題	◆貴重な地域資源を有効活用しながら、快適に暮らせる生活基盤づくりを計画的・総合的に進めるため、有効かつ計画的な土地利用が求められています。
方針	◆総合振興計画との整合や各課と調整を図りながら、土地利用計画*を策定し、今後も、計画的に地籍調査を推進していきます。

施策の内容

①土地利用計画の策定

- 総合振興計画と連携を図りながら、土地利用計画*を策定し、計画的な土地利用を行います。
- 定住就農施策と連携し、農地情報バンク制度*について、土地利用計画*への位置付けを図ります。

②地籍調査の促進

- 地籍調査残地区の早期完了に向けて、計画的に調査を進めます。
- 地理情報システム*（GIS）を活かした新たなサービス提供を進めます。

《目標指標》

項 目	現状値（H21）	目標値（H27）
地籍調査認証済面積・進捗率	170km ² ・71%	200km ² ・84%

(2) 生活基盤の整備

現 状	◆住民の交通確保のため、各種道路の整備・改良を行ってきました。
課 題	◆道路網の整備は、公共交通機関に恵まれない本町においては、特に重要な問題です。 ◆山間部の道路においては、落石等の危険箇所が多く見受けられ、早期の解決が望まれています。 ◆除雪機械が老朽化しており、更新が求められています。 ◆水道施設の計画的な更新、水道未普及地域の解消、下水道施設の修繕、合併処理浄化槽の整備など、上下水道の整備推進が求められています。
方 針	◆道路整備により、歩行者の安全を確保します。 ◆国道 54 号をはじめ、住民の交通確保のため、各種道路網の整備や改良事業を進めます。 ◆飯南町国道 54 号活性化アクションプラン*に沿って、各種団体等と連携した事業展開を推進します。 ◆合併処理浄化槽の整備や、除雪機械を更新するなど、住環境の整備を推進します。 ◆早期の除雪を実施し、歩行者の安全の確保に努めます。

施 策 の 内 容

①生活道の整備と安全確保

- 生活の基盤である道路網について、機能に応じた整備を行っていきます。
- 尾道松江線の開通を見据え、国道 54 号の持続的活用について検討します。
- 国道 54 号の赤名トンネル及び晴雲トンネルの改修や国道 184 号の未改良区間の早期改良を関係機関へ要望していきます。また、主要地方道及び一般県道についても、早期全線改良を関係機関へ要望していきます。
- 町道や農道の整備については、整備計画を定め、計画的に整備を進めます。
- 道路の拡幅や歩道の整備、交通安全施設の設置を進めます。
- 山間部の道路においては、落石等の危険箇所の点検を行い、計画的な整備、改良を進めます。
- 除雪機械の更新を図ります。
- 国道・県道の自歩道の早期除雪について要望します。
- 路地や町道、屋根など、地域の実情に合わせた除雪の役割分担を明確にするなど、地域の除雪体制を構築します。
- 歩道除雪機械の増強、地域の住民による除雪活動を支援するなど、生活支援産業としての雪かき体制の構築を推進します。

②上下水道の整備

- 上水道について、未整備地区の解消に向けて水道施設の整備を進めます。
- 老朽管の計画的な更新を図ります。
- 下水道の整備について、公共下水道への接続を促進します。
- 合併処理浄化槽設置事業により、未普及地域への計画的な普及を図ります。

《目標指標》

項 目	現状値 (H22)	目標値 (H27)
簡易水道普及率	94%	95%
公共下水道接続普及率	70%	75%
合併処理浄化槽による水洗化世帯数	428 戸	528 戸

(3) 生活交通の確保

現 状	◆通院と通学に特化したダイヤ編成と、利用率の低い路線の見直し、代替輸送の開始など、町民の移動利便の確保に努めています。
課 題	◆住民の要望に応えながら、収支バランスの取れた運行が必要です。 ◆住民の意見をどのように反映するかが、課題となっています。
方 針	◆公共交通の効率化と新しい住民による交通体系の確立を推進し、効率の良いバス運行と経費にとらわれない住民による生活交通の確保を図ります。

施 策 の 内 容

①生活路線バス・スクールバスの利便性の向上

- 生活路線バスやスクールバスについて、子どもや高齢者・障がいのある方などが、より利用しやすい、地域に親しめる効率的な運行を図ります。
- バスの老朽化に伴い、より快適に利用できるよう、バスの更新を行います。
- デマンド運行*や自治会輸送システム*の導入を促進します。

《目標指標》

項 目	現状値 (H21)	目標値 (H27)
町営バス乗客者数	37,186 人／年	37,000 人／年
自治会等輸送活動支援モデル乗車者数	308 人／年	500 人／年

②広域交通路線の確保

- 近隣市町と連携し、広域交通バス運行を検討していきます。
- CATV やインターネットなどの情報通信網を活用したバス乗り継ぎ情報の発信など、バスの接続と連絡の向上策を図ります。
- 赤名三次線運行の存続及び利用率の向上を図ります。
- 一畑、広電、JR バスについて、利用者増加を図りながら、国道 54 号での運行の存続を要望していきます。

(4) 地域の情報基盤の充実

現 状	◆平成18年に立ち上げた「飯南町の情報化を推進する検討会議」による「飯南町の情報化推進について報告書」を地域情報化計画に位置付け、事業を実施しました。 ◆CATV 地デジ対応、町全域（集落中心部）での携帯電話不感地域解消、インターネット環境改善など、情報通信基盤の充実を図る事業を実施しました。 ◆構成市町別の独立運営の方向で各種の運用、機器整備を行っています。
課 題	◆情報通信技術を活用し、行政・地域情報の発信、他の地域との交流など、ソフト面を重視した施策の検討、実施が必要です。 ◆数年後には、CATV 伝送路の更新が求められています。
方 針	◆福祉や防災など地域が抱える課題を解決するため、CATV などの情報通信網の多面的な活用方法などを検討していきます。 ◆将来対応しなければならない機器、伝送路の更新や新たな技術、ニーズを踏まえた計画の策定を進めます。

施 策 の 内 容

①情報通信網の利活用

- 保健、医療、福祉、産業、教育などあらゆる分野で効果的な事業実施、課題の克服などを実現するため、CATV の各種整備や携帯電話不感地域解消を活かし、より充実した行政情報、地域情報の提供を図ります。
- 情報技術の普及に努め、情報技術に対応した人材の育成に取り組めます。
- より多くの住民が活用できるように、IT 講習などの学習機会の充実、住民への情報提供を図ります。

②地域情報化基本計画の策定

- これまでに整備した情報通信網などの効果的な利活用を推進します。
- 最新の技術、住民ニーズに対応した新たな計画を策定します。
- 既存の設備、機器の状況を把握し、将来対応しなければならない更新、整備について、中長期的な計画を策定します。

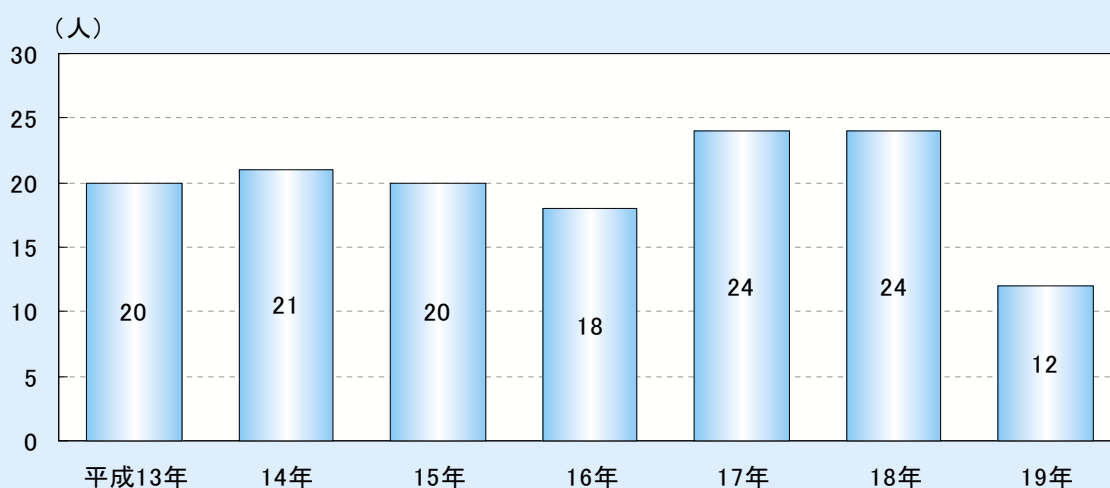


【基本施策】

3-3 安心して暮らせる防災・防犯対策の充実

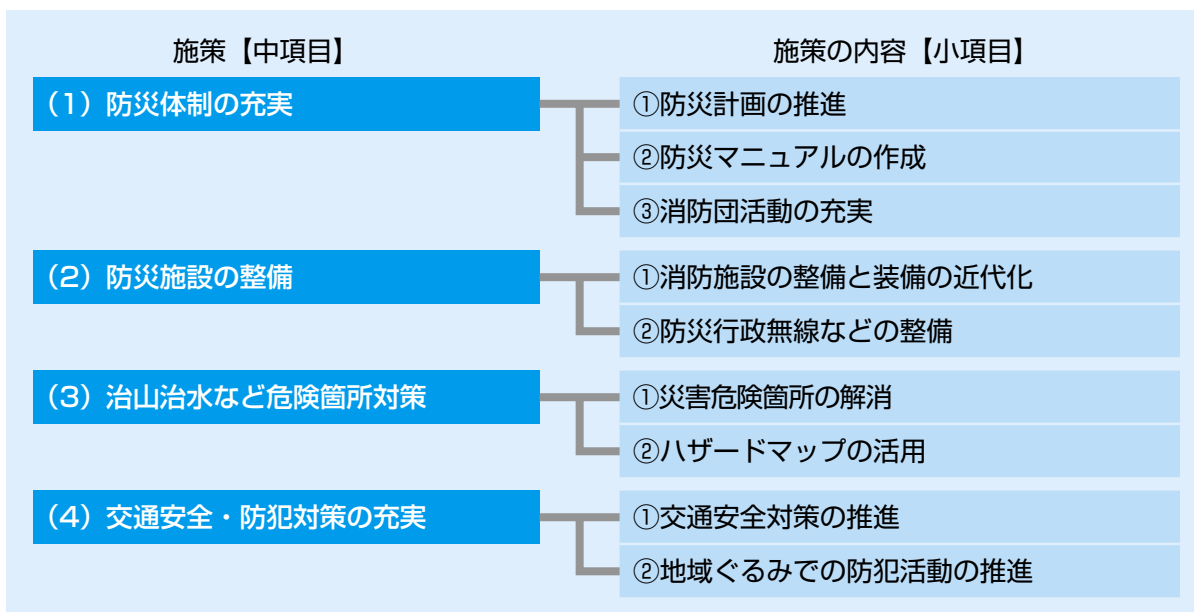
安心して暮らせるように、防犯対策、防災対策の充実を図ります。
 そのため、防災マニュアルの作成や消防団活動の充実など防災体制の充実を図るとともに、地域防災計画に基づき、防災施設の整備を進めます。
 また、災害危険箇所の解消や、危険箇所の周知に努めます。
 さらに、地域ぐるみの交通安全対策や防犯活動を推進します。

◆交通事故件数の推移（島根県統計書）



施策体系

3 快適で安心できる住みよいまちー 3 安心して暮らせる防災・防犯対策の充実



(1) 防災体制の充実

現 状	◆災害危険箇所において、林地崩壊防止事業により自然災害危険箇所の解消については災害発生時に対応しました。 ◆飯南町地域防災計画*、飯南町国民保護計画*に基づく、総合防災訓練を実施しました。
課 題	◆今後においても災害発生時には迅速な対応が必要です。 ◆近年は地域的なゲリラ豪雨災害の傾向にあり、地域ごとの防災体制が求められています。 ◆消防団の活性化が求められています。
方 針	◆総合防災訓練を総括・検証し、現在の飯南町地域防災計画*等の見直しや修正を実施し、地域の実態に即した防災体制の充実を図ります。

施 策 の 内 容

①防災計画の推進

- 飯南町地域防災計画*及び飯南町国民保護計画*の見直しや修正を行い、町、関係機関、住民などが全機能を発揮し住民の生命、身体及び財産の保護に努めます。
- 防災計画やハザードマップに基づいて、地域の実情に応じた、効果的な防災訓練を行います。

②防災マニュアルの作成

- 災害時の迅速な対応、行動等をわかりやすく整理した防災マニュアルを作成し広く周知を図ります。
- 町、防災関係機関など全町が一体となって、地域の実情に即した防災体制の構築や対策の検討を進めます。

③消防団活動の充実

- 消防団組織の担い手の育成、女性消防団員の募集、消防団の分団再編成を行います。
- 消防団の機能強化・活性化に向け、研修等により団員の資質向上を図ります。
- 自治消防組織の育成など消防活動の充実を図ります。



(2) 防災施設の整備

現状	◆防火水槽の計画的な整備、消防防災センターの整備、消防装備の更新による近代化を図りました。
課題	◆既存施設の耐震化や、消防団の分団再編成を考慮した消防装備の計画的な近代化が求められています。
方針	◆防火水槽など、既存施設の整備、近代化を図るとともに、地区拠点施設の整備を促進します。

施 策 の 内 容

①消防施設の整備と装備の近代化

- 消防団の分団再編成を考慮した消防装備（ポンプ車・小型ポンプ積載車等）を計画的に更新します。
- 既存の防火水槽の耐震化を行います。
- 地区拠点施設について、未整備地区へ消防防災センターを整備します。

②防災行政無線などの整備

- 災害時の情報伝達方法として、防災行政無線のデジタル化整備（全町）を検討します。
- 災害時の情報入手手段として、NHK ラジオ放送の受信環境の整備を検討します。
- 大規模災害対策として、防災ヘリの離着陸場を検討します。

(3) 治山治水など危険箇所対策

現状	◆災害危険箇所において、砂防事業、治山事業、急傾斜地防止事業、雪崩防止事業、林地崩壊防止事業により自然災害危険箇所の解消については災害発生時に対応してきました。
課題	◆ハザードマップの活用が求められます。 ◆避難場所が危険箇所内にある場合があり、避難場所などの見直しが必要です。
方針	◆計画的な危険箇所の解消に取り組みます。 ◆避難場所や避難経路の見直しに取り組みます。

施 策 の 内 容

①災害危険箇所の解消

- 急傾斜地等の崩壊危険箇所の把握に努めます。
- 防止対策事業などを推進し、危険箇所の解消に取り組みます。

《目標指標》

項 目	現状値（H21）	目標値（H27）
治山・砂防事業の整備実施箇所数	2 箇所	10 箇所（累計）

②ハザードマップの活用

- 平成21年に作成したハザードマップを活用し、住民へ危険箇所に関する情報提供を行い、災害時の被害の軽減に努めます。
- ハザードマップを活用して、避難場所や避難経路の見直しを検討します。

(4) 交通安全・防犯対策の充実

現状	◆国道54号を中心として、雲南警察署、交通安全協会赤来支部、頓原支部とともに、交通事故防止活動を実施し、その結果死亡事故、人身事故、物損事故とも減少してきました。
課題	◆高齢者の運転による事故が増えており、その対策が求められます。 ◆全ての座席でのシートベルト及びチャイルドシートの正しい着用の周知が必要です。
方針	◆交通死亡事故のゼロ、交通事故の減少を目指し、死亡事故、人身事故のない町を目指していきます。 ◆歩行者の安全を確保し、犯罪の発生を未然に防止します。

施策の内容

①交通安全対策の推進

- 交通安全対策協議会を中心として、住民の交通安全意識の高揚を図ります。
- 歩道の整備や交通安全施設の設置を進めます。
- 歩道の段差の解消などに努めます。

《目標指標》

項 目	現状値 (H22)	目標値 (H27)
交通事故件数の減	4 件	一件

②地域ぐるみでの防犯活動の推進

- 住民の防犯意識の高揚を図りながら、家庭、学校、職場、地域、警察、消防、行政が一体となった防犯活動を推進します。
- 通学路の防犯対策に努めます。
- 防犯灯の維持管理を省エネ機器へ変更するなど、効率の良い管理を検討します。

